

2020 北信越女子サッカーリーグ 大会実施要項（8月18日改定版）

1. 趣旨 本大会は、相互の切磋により北信越地域の女子サッカーの水準向上と普及発展を期し、あわせてチャレンジリーグに加入し得るチームと選手の育成と女子審判員の育成を目的として実施する。

2. 名称 2020 北信越女子サッカーリーグ

3. 主催 一般社団法人北信越サッカー協会

4. 主管 北信越各県サッカー協会女子委員会、北信越女子サッカーリーグ実行委員会

5. 日程 2020 年 8 月～11 月

6. 会場 北信越各地域の競技場

7. チーム資格
 - 1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」という）に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - 2) 加盟チームは、決定した日程に従って競技を継続的に行い、リーグ運営を円滑に遂行する能力を有すること。
 - 3) チーム資格について疑義が提出されたときは、北信越女子サッカーリーグ実行委員会で審議し、北信越女子委員会で決定する。
 - 4) JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記 1) のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、選手資格をみたしていることとし、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。

8. 選手資格
- 1) JFA 女子登録加盟団体の選手であること。
 - 2) 2008 年（平成 20 年）4 月 1 日以前に生まれた女子選手であること。小学生は出場できない。
 - 3) 外国協会籍であった選手を登録する際は、国際サッカー連盟（FIFA）の定める規約に従い JFA の承認を得るものとする。ただし、サッカーを職業としない選手にあつては、所定の手続により JFA の承認を得るものとする。
 - 4) 外国籍選手の登録は 5 名迄とし、試合開始前のメンバー用紙提出時に登録できる人数は交代予定者を含め 3 名迄とし、競技中は 3 名が出場できる。
 - 5) 選手資格について疑義が提出されたときは、北信越女子サッカーリーグ実行委員会で審議し、北信越女子委員会で決定する。

9. 移籍
- 1) 選手の移籍は JFA のサッカー選手の登録と移籍に関する規則に従うものとする。
 - 2) 移籍申請書は所定の様式にて行う。

10. 加盟チーム数
- 2020 シーズンは、○チームが加盟する。2020 年度に限り、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2 部制ではなく、1 部制での実施とする。
(チームに最終確認をとり、決定したら記入します。)

チーム名	都道府県	チーム名	都道府県

【新潟医療福祉大学女子サッカー部の参戦について】

- ※チャレンジリーグに参戦している新潟医療福祉大学女子サッカー部においては、チャレンジリーグで出場機会の少ない選手が北信越女子サッカーリーグに出場する。
- ※北信越女子サッカーリーグへの選手登録はチャレンジリーグとの重複を認めるが、本リーグ戦各試合へのメンバー登録において、2020 シーズンの直近のチャレンジリーグの試合のプレイングタイムが 30 分以上の選手は 6 名以下に限る。
- 試合当日のメンバー確認においては、新潟医療福祉大学女子サッカー部が直近のチャ

レンジリーグ公式記録をメンバー提出用紙提出時に併せて提出する。

※新潟医療福祉大学女子サッカー部の北信越女子サッカーリーグ参戦は2020年シーズンまでとする。但し、新潟医療福祉大学女子サッカー部がチャレンジリーグまたはなでしこリーグに所属している場合に限る。2021年シーズンについては再度検討事項とする。

【2021シーズンの加盟チーム数について】

■2020シーズン当初にリーグへの参加意思を表明し、2021シーズンも継続して参加するチームは2020シーズンと同じリーグに参加する。

■各県から当リーグへの新規参入を希望するチームがある場合は、各県女子委員長の承認の上、3チームを上限として2部リーグへの新規参入を認める。

■2021シーズンの加盟チーム数は、1部リーグが上限8チーム、2部リーグが上限8チームとする。

コメントの追加 [h1]: 「継続して参加するチーム」の定義について、2020シーズン当初に参加意思を表明したチームなのか、コロナウイルス感染拡大防止のため参加を辞退したチームを除くのか、わかりにくいので、わかりやすい表記をお願いします。

11. 競技規則 大会実施年度のJFA「サッカー競技規則」による。
12. 試合運営要項 別紙に定める。
13. 懲罰
- 1) JFAが定める「懲罰規定」に基づき、(一社)北信越サッカー協会規律・裁定委員会により裁定し懲罰を決定するものとする。
 - 2) 本大会で退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場することができない。本大会にて出場停止未消化の場合は、直近の公式戦で消化する。それ以降の処置についてはJFA「懲罰規定」に基づき、(一社)北信越サッカー協会規定・裁定委員会において決定する。
 - 3) 本大会において累積警告が2回に及んだ選手等は、次の1試合に出場することができない。
14. リーグ登録
- 1) 1チームあたり、リーグ登録選手は30名以内とする。リーグ登録した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。
 - 2) 1チームあたり、リーグ登録役員の上限は設けない。各試合メンバー用紙提出時にベンチ入りするチーム役員最大6名を選出する。
 - 3) 登録は毎年4月2日付をもって行い、同年12月31日迄有効とする。当該年度の加盟登録団体票の写しを、リーグ事務局長の定める期日までに提出する。

- 4) 選手の追加登録は、試合の5日前（試合が日曜日なら火曜日）までに、所定の用紙を用いてリーグ事務局長宛に申請する。
- 5) 追加登録選手は、JFA登録が完了し、リーグ事務局長からの追加登録完了の連絡をもって出場が認められる。
- 6) 同シーズン内でリーグへの登録を一度抹消した選手のリーグへの再登録は認めない。
- 7) リーグ戦で着用するユニフォームは、JFAのユニフォーム規定に基づき、正・副2パターンをリーグに登録し常備する。
- 8) 2020シーズンのリーグ登録書類提出締切は、2020年8月24日（月）17:00とする。

17. 参加費 加盟チームは、1部 80,000円、2部 50,000円を下記口座に振込をする。

【振込先】

銀行名 : 北陸銀行
店名 : 滑川支店
店番 : 126
口座名 : 一般社団法人北信越サッカー協会
貯金種目 : 普通
口座番号 : 6056779

※送金者名は「H0810●●●●」で入力すること。「」内の●●●●はチーム名（8文字以内、長ければ略記）とすること。

18. リーグ所在地 〒931-8409 富山県富山市清風町142 松井 義行 気付におく。

19. 事務連絡先 〒957-0103 新潟県北蒲原郡聖籠町網代浜 925-1
(JAPAN サッカーカレッジ内)
事務局長 志太 愛美
TEL 0254-32-5357 FAX 0254-32-5358
shida.manami@nsg.gr.jp